

岩手・宮城・福島の視聴者の皆様へ

2012年3月31日にアナログ放送は終了します
お早めの対応をお願いします

地デジの受信相談、助成金制度等

「地デジ」に関する支援を行っています。

地デジ対応でお困りの方は
まかせて安心！ **デジサポ**へ



デジサポ 岩手

(総務省 岩手県テレビ受信者支援センター)

019-903-0101

デジサポ 宮城

(総務省 宮城県テレビ受信者支援センター)

022-745-1500

デジサポ 福島

(総務省 福島県テレビ受信者支援センター)

024-505-1010



電話受付時間は、平日9時～21時 土日祝日9時～18時になります。

◆デジサポは、皆さまの「地上デジタル放送」への対応・ご準備をお手伝いします。
何を準備したらよいか分からない、放送を受信できない等、対応でお困りの方はご連絡を！



地デジ相談コーナーを開設しています

デジサポでは、各市町村のロビー等に相談コーナーを設け、対面等による窓口での個別の相談・サポートも実施しています。詳しくは、上記へお電話ください。

デジサポホームページ <http://digisuppo.jp/>

国の各種「地デジ」支援策について

- 経済的な理由で地デジがまだ視聴できない世帯の方
- 共同受信施設（共聴）の地デジ化助成金
- その他の支援策

詳しい支援内容については、裏面をご覧ください➔

地デジ詐欺にご注意！

国や放送局が地デジ対応のための工事代金などを請求する事は一切ありません。



テレビの不法投棄禁止！

不要となったアナログテレビを廃棄する際は新たにデジタルテレビを買い換えた小売店等へお問い合わせください。

デジサポ（総務省 テレビ受信者支援センター）

岩手・宮城・福島の視聴者の皆様へ 地デジ移行のための支援策

総務省では、アナログ放送の終了が延期された岩手県、宮城県、福島県において、以下の支援策を行っています。

【経済的な理由で地デジがまだ視聴できない世帯の方へ】地デジチューナーの無償給付

NHK放送受信料全額免除世帯（※被災世帯を含む）や市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地デジチューナー（1台）の無償給付等の支援を行っています。

（※）東日本大震災等により2011年3月11日以降に災害救助法が適用された地域において次のいずれかに該当する世帯

- （1）半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた世帯
- （2）避難の勧告、指示または退去命令を継続して1ヶ月以上受けている世帯

<お申し込み・お問い合わせ先>

総務省 地デジチューナー支援実施センター



0570-023-724

IP電話等でつながらない場合は、03-4334-2669

FAXでのお問い合わせ等は、03-5304-2011

【受付時間】 平日 午前9時～21時 土日祝日 9時～18時

電話番号のおかけ間違いにはご注意ください。

ホームページ <http://www.hidejishien.jp/>

【共聴施設の管理者の方へ】ビル陰 / 集合住宅共聴の助成金

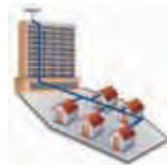
地上テレビ放送用の共聴施設の地デジ化に必要な経費を助成します。

<必ず、工事着手前に最寄りのデジサポにご相談ください。（工事着手後の施設は助成対象外となります。）>

① マンション・アパート等の共同住宅共聴施設の整備に必要な経費の最大1/2^{*1,3}を助成



② 受信障害対策共聴施設の整備に必要な経費の1/2^{*2,3}を助成



*1 共同住宅共聴施設の場合は、世帯あたりの経費が3.5万円を超えるものが対象です。ただし、東日本大震災等により2011年3月11日以降に災害救助法が適用された地域において、災害により被害を受けた地上テレビ放送用の共聴施設（以下「被災施設」という。）については世帯あたり3.5万円を超えるという要件は適用されず、助成対象経費の1/2の助成となります。

*2 被災施設のうち受信障害対策共聴施設については、助成対象経費の2/3の助成となります。

*3 被災時の共聴施設の状況が、地デジ未対応に加え、地デジ化工事中、地デジ対応済みであった被災施設であれば助成対象となります。ただし、地デジ対応に必要な部分の経費のみが対象です。

*4 被災施設の要件適用のためには、り災証明書又は被災証明書若しくは災害により被害を受けたことが証明できる写真等が必要となります。

<お問合せ先>

総務省 テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口



0570-093-724

IP電話等でつながらない場合は、03-5623-3121

【受付時間】 平日 午前9時～18時

電話番号のおかけ間違いにはご注意ください。

ホームページ <http://digisuppo.jp/>

○ アパート・マンション等の集合住宅、ビル陰等の受信障害共聴施設の地デジ化でお困りの際は表面の各デジサポにご相談下さい。

○ 受信障害共聴施設のデジタル化に関するトラブルに対し、法律専門家が解決のお手伝いをする「法律家相談」も実施しています。

地デジ専用アンテナキットの貸出（1週間）により、受信テストが可能です。

地デジ専用アンテナキットを

無料で 貸し出します！



詳しくは、デジサポHPをご覧ください。

<http://www.digisuppo.jp/antenna/index.html>

アナログ放送の終了までに地デジの工事が間に合わない場合には、一時的に「地デジ難視対策衛星放送」を視聴することができます。

詳しくは、DpaのHPをご覧ください。

<http://www.dpa.or.jp/safetynet/>

新たな難視を解消するための辺地共聴施設の整備、高性能等アンテナの整備、ケーブルテレビへの移行の支援については総務省東北総合通信局へお問い合わせ下さい。

東北総合通信局 022-221-0700

デジサポ（総務省 テレビ受信者支援センター）